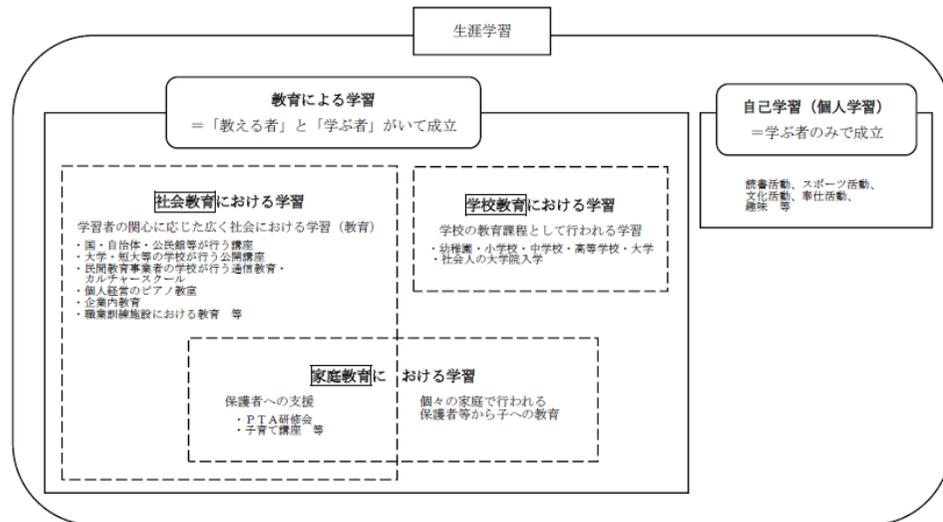


改正後	改正前
<p>○第2次鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 基本方針の目的</p> <p>本市では、これまで平成28年度からの「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」（以下「基本方針」といいます。）等に基づいて様々な生涯学習に関する取り組みを進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。</p> <p>引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取組を推進していきます。</p> <p>本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取組の基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。なお、この方針については4年を超えない期間ごとに、内容が本市にふさわしく社会情勢に適合したものであるかどうかを検討します。その結果、見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講じます。</p> <p>(2) 削除</p> <p>2 生涯学習とは</p> <p>生涯学習とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。乳幼児期から高齢期に至るまで、生活に必要な知識や技能を身につけるために行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含んだ広範な概念です。</p> <p>生涯学習を簡単に整理した図が次のものです。教育は大きく、学校で行わ</p>	<p>○第2次鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 基本方針の目的、期間</p> <p>(1) 基本方針の目的</p> <p>本市では、これまで平成24年度からの「鳥取市生涯学習推進基本方針」（以下「基本方針」といいます。）等に基づいて様々な生涯学習に関する取組を進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。</p> <p>引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取組を推進していきます。</p> <p>本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取組の基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。</p> <p>(2) 基本方針の期間</p> <p>この方針の期間は、本市教育の方向性を示す「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」の計画期間にあわせ、平成32年度までとします。</p> <p>2 生涯学習とは</p> <p>生涯学習とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。乳幼児期から高齢期に至るまで、生活に必要な知識や技能を身につけるために行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含んだ広範な概念です。</p> <p>生涯学習を簡単に整理した図が次のものです。教育は大きく、学校で行わ</p>

られる「学校教育」、家庭で行われる「家庭教育」、社会で行われる「社会教育」の3つに分類されます。本市において、社会教育は生涯学習振興の核であり、様々な教育の基盤でもあると捉え、鳥取市教育振興基本計画の中で具体的に策定し、取り組みを進めています。



(平成30年3月鳥取県社会教育委員連絡協議会・鳥取県教育委員会発行 社会教育委員の手引き[基礎編]より)

II 基本的な考え方

- 1 基本理念 省略
- 2 基本目標 省略
- 3 基本施策

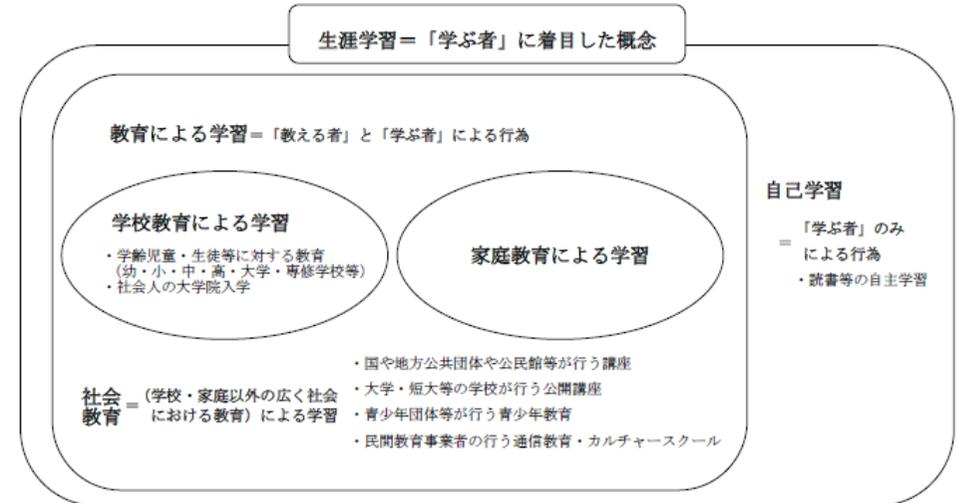
基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実 | 省略 |
| (2) 社会的課題に関する学習機会の充実 | 省略 |
| (3) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実 | 省略 |
| (4) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成 | 省略 |
| (5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化 | |

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会の人間関係の希薄化など、現代社会は常に変化しており、それに伴う様々な課題が発生しています。

このため、地域の住民や各機関・諸団体等や行政が連携し一体となっ

られる「学校教育」、家庭で行われる「家庭教育」、社会で行われる「社会教育」の3つに分類されます。本市において、社会教育は生涯学習振興の核であり、様々な教育の基盤でもあると捉え、鳥取市教育振興基本計画の中で具体的に策定し、取り組みを進めています。



(平成23年文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会 第60回資料より)

II 基本的な考え方

- 1 基本理念 省略
- 2 基本目標 省略
- 3 基本施策

基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実 | 省略 |
| (2) 社会的課題に関する学習機会の充実 | 省略 |
| (3) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実 | 省略 |
| (4) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成 | 省略 |
| (5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化 | |

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会の人間関係の希薄化など、現代社会は常に変化しており、それに伴う様々な課題が発生しています。

このため、地域の住民や各機関・諸団体等や行政が連携し一体となっ

て、地域社会の目標と課題意識を共有し、情報提供や学習機会の充実によって課題解決に努めていきます。

家庭での教育は、すべての教育の出発点として、子どもに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、人格の基礎を形成する重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の役割と責任について学ぶ機会を充実させるとともに、子育てを支援する環境の充実を図ります。

~~また、地域全体で子どもたちを育む環境を整備するため、学校と PTA および地域団体、子ども会など子どもたちを取り巻く地域の住民や各機関・諸団体等の幅広い参画を得て、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。がそれぞれの役割と責任を意識し、連携・協働して地域の教育力を向上していきます。~~

《主な取組》 省略

- (6) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興 省略
- (7) 生涯学習活動拠点の充実 省略

Ⅲ 施策の推進に当たって

- 1 総合的な推進体制 省略
- 2 進行管理 省略

て、地域社会の目標と課題意識を共有し、情報提供や学習機会の充実によって課題解決に努めていきます。

家庭での教育は、すべての教育の出発点として、子どもに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、人格の基礎を形成する重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の役割と責任について学ぶ機会を充実させるとともに、子育てを支援する環境の充実を図ります。

また、地域全体で子どもたちを育む環境を整備するため、学校と PTA および地域団体、子ども会など子どもたちを取り巻く地域の住民や各機関・諸団体等がそれぞれの役割と責任を意識し、連携・協働して地域の教育力を向上していきます。

《主な取組》 省略

- (6) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興 省略
- (7) 生涯学習活動拠点の充実 省略

Ⅲ 施策の推進に当たって

- 1 総合的な推進体制 省略
- 2 進行管理 省略